

投資信託関連約款改定のお知らせ

平素はしずおか焼津信用金庫をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、令和4年12月5日、投資信託関連約款を下記のとおり改定いたしました。なお、改定後の新約款は、改定前よりお取引をいただいているお客さまにも適用させていただきます。

(1) 改定する投資信託関連約款

○非課税口座約款

(2) 改定日

令和4年12月5日（月）

(3) 主な改定事項

個人番号未告知等の理由により、非課税口座に2018年以降の非課税管理勘定又は累積投資勘定が設定されていない場合、約款に基づき、2023年1月4日に「非課税口座廃止届出書」を提出したものとみなし、同日をもって当該非課税口座を廃止する旨を追記。

ご不明な点がございましたら、お取引店または下記の連絡先までお問い合わせください。

以 上

【お問い合わせ先】 業務統括部預かり資産担当
TEL 054-247-1153 平日9:00~17:00



地域の未来によりそう
しずおか焼津信用金庫